平成２３年（再イ）第４号
熊本県荒尾市八幡台４丁目４番２号５　雇用促進住宅１―308
再生債務者　平林　大知
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年８月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月25日まで
平成23年７月25日　熊本地方裁判所玉名支部
平成２３年（再イ）第６号
熊本県玉名市山田557番地２レオパレスＨＯＮＤＡ204
再生債務者　西村亜希子
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年８月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月25日まで
平成23年７月25日　熊本地方裁判所玉名支部

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成１９年（再イ）第３８１号
堺市東区日置荘田中町46番地１　クローバーハイツ初芝206号
再生債務者　松浦　照二
1　決議に付する変更再生計画案　平成23年３月30日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成23年８月19日まで
平成23年７月22日　　大阪地方裁判所堺支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第７５号
北海道帯広市西19条南２丁目39番24号　ハイツ192―Ｆ
再生債務者　鈴木　壽一
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年１月12日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年７月22日
釧路地方裁判所帯広支部再生係
平成１９年（再イ）第３５号
山形県天童市北久野本４丁目14番４―421号県営日光団地４号棟
再生債務者　武田　英美
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年11月９日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年７月20日　　山形地方裁判所民事部
平成２０年（再イ）第１号
宮崎県延岡市北町１丁目３番地８
再生債務者　松元　美香
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年５月14日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年７月22日　宮崎地方裁判所延岡支部
平成２０年（再イ）第３号
京都市山科区四ノ宮川原町５―19
再生債務者　佐々木　茂
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年10月２日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成23年７月22日
大津地方裁判所民事部再生係
平成２０年（再イ）第２３号
鳥取県米子市尾高町113番地14
再生債務者　瀬崎　幸生
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年10月10日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年７月22日　鳥取地方裁判所米子支部
平成２０年（再イ）第２３号
大分県豊後大野市犬飼町田原2385番地６
再生債務者　後藤　寛平
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年２月３日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成23年７月22日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係
平成１９年（再イ）第３３７号
京都市下京区御幸町通五条上る安土町617番地グランタック河原町五条507号室
再生債務者　澤村　拓弥
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年７月３日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年７月22日
京都地方裁判所第５民事部
平成１８年（再イ）第１２号
沖縄県那覇市三原２丁目９番40号　シャルムマンションみはら３―Ａ
再生債務者　大城　　生
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年８月17日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年７月20日
那覇地方裁判所民事第３部
平成２１年（再イ）第３２号
沖縄県島尻郡八重瀬町字世名城467番地
再生債務者　新垣　喬太
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成22年２月12日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年７月20日
那覇地方裁判所民事第３部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第２号
熊本市池田４丁目12番20号
再生債務者　小夏　英幹
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年７月25日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２０年（再イ）第１１６５号
札幌市豊平区平岸４条14丁目６番１―501号
再生債務者　渡邊　泰彦
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月21日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第１０００２号
長崎県南島原市加津佐町己2642番地１
再生債務者　森下　進喜
1　決定年月日時　平成23年７月25日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月29日から平成23年９月12日まで
長崎地方裁判所島原支部再生係
平成２３年（再ロ）第４８号
大阪府枚方市田口山３丁目19番１―106号
再生債務者　平山　盛康
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月22日から平成23年９月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２３年（再ロ）第５５号
大阪市東成区玉津２丁目11番20号
再生債務者　池田　大輔
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月22日から平成23年９月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２３年（再ロ）第１号
兵庫県篠山市大山上697番地１
再生債務者　中曽　正博
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月26日から平成23年９月９日まで
神戸地方裁判所柏原支部
平成２３年（再ロ）第２号
大分県日田市大字小山605番地９
再生債務者　梶原　次郎
1　決定年月日時　平成23年７月22日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月２日から平成23年９月16日まで
大分地方裁判所日田支部